

令和4年度事業計画

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

「住生活基本計画(全国計画)」においては、3つの視点として「社会環境の変化」、「居住者・コミュニティ」、「住宅ストック・産業」が揚げられ、それに対処するため8つの目標を設定しているが、当センターは特に下記の観点から令和4年度の事業実施に当たるものとする。

「社会環境の変化」としては、コロナウイルス感染症拡大の収束が見通せず、従前の生活様式を維持することが困難な「新たな日常」となり、感染予防策としてのテレワークの急速な広がりにより、固定的な通勤から解放された勤労者は自宅や居住エリアで長時間過ごすようになった。こうしたライフスタイルの変化により、住宅選択の優先要素がこれまでの職場への近接性というものだけではなく、居住エリアの魅力の再発見や評価等により多様性を増すことが考えられる。

また、年々頻発・激甚化する水災害、切迫する巨大地震への備えも増々重要になっており、ハザードマップ等による災害情報の周知、危険性の高いエリアでの開発抑制、より安全なエリアへ誘導等を図る必要もある。

加えて、国は生産性の向上等のため、AI等の新技術を活用し、住宅・建築に関する契約・取引、手続き、設計から建築、管理に至る全段階でのDXの推進を図ることとしている。

「居住者・コミュニティ」としては、子どもを産み育てやすいすまい、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり、住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能を配慮する必要がある。

「住宅ストック・産業」としては、国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言しているが、良質な住宅ストックの形成を図るとともに、増加する空家の適正な管理、利活用の推進等を図る必要がある。

当センターにおいては、定期借地権やコロナ禍で停滞しているもののグローバル化の進展により今後増加する外国人の住宅需要について継続的な調査を行ってきたが、今後は過去における住宅政策、都市政策の成果の検証等を行っていく必要がある。

これまでも各種の経済分析を通じて政策の有効性の検証やあるべき制度の研究を行ってきたが、今後とも新しい局面、新しい時代に即した研究テーマを模索していく必要があるとの認識の下、調査研究事業のほか普及啓発事業、出版事業および関連事業について以下のとおり実施していくこととしたい。

I 公益目的事業

1. 調査研究事業

現在わが国が直面している諸課題の解決に向けて、当センター独自の問題意識と視点に基づく自主研究を推進するほか、住宅政策関係当局と連携し、当面の政策課題に関連する調査研究プロジェクトを

新たに採択し、実施する。

また、経済学者を中心として構成される「住宅経済研究会」において、住宅に関する各種の理論的、実証的研究成果の発表を行う「住宅市場の経済分析」を本年度も引き続き実施するとともに、研究会を若手研究者の研鑽、育成の場として活用する。

2. 普及啓発事業

各種の研究成果や政策情報等を研究者や実務者等に提供するため、関係業界団体とも協力して、多数の聴講者が同一会場に参集する必要のないリモート開催等により広く一般に公開した「住宅・不動産セミナー」を実施する。

また、当センターの研究成果をホームページ上で無料公開するシステムを活用し、各般の研究者の研究活動に資するものとする。なお、過去9年以上にわたりシステムの機能更新が行われていない現行ホームページについて、検索作業の効率化等、利用者の利便性向上の観点からその見直しを検討する。

3. 出版事業

住宅・宅地に関する調査研究の成果を広く提供するため、研究結果を「調査研究レポート」シリーズ等として刊行するとともに、定期刊行物である「季刊住宅土地経済」の出版等を行う。

あわせて、これら出版物を国会図書館はじめ、各種研究機関、主要な大学研究室、自治体の資料室等へ提供するなど情報・資料の対外的な提供・交換体制を継続する。

4. 関連事業

住生活月間への協力を引き続き行う等、関係諸団体の実施する有意義な事業に対して、参加・協賛・援助を行う。

II 収益目的事業

外部団体等からの研究依頼について、当センターの設立趣旨にそって選択した上、積極的に実施する。

以 上